

令和7年度 第二よろこび保育園重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次の通りです。

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 光進会
事業者の所在地	熊本県菊池郡大津町大字室 1710-3 番地
事業者の連絡先	096-294-0123
代表者氏名	理事長 井上 雄一郎

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	第二よろこび保育園							
所在地	熊本県菊池郡大津町大字室 1715 番地							
連絡先	(電話番号) 096-294-0055 (FAX番号) 096-294-0088 (HP) http://koushin-kai.jp/yorokobi2/ (アドレス) yorokobi2_enchou@blue.ocn.ne.jp (アドレス) yorokobi2_shunin@blue.ocn.ne.jp							
施設長氏名	園長 山下 恵里佳							
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日							
沿革	平成 29 年 施設認可 定員 90 名にて開園 平成 30 年 4 月 定員 120 名に変更 平成 31 年 4 月 放課後児童クラブ（学童保育）開所							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	12人	18人	25人	25人	20人	20人	120人
保育理念	(保育理念) ・子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立っていく中で、子どもの持つ可能性を伸ばしていく保育を行う ・子ども一人ひとりの最善の利益と福祉の増進のために保護者や地域社会と連携し地域の家庭援助を行う							

保育方針	（保育方針） 第二よこび保育園の役割・機能・保育に対する考え方 1.子どもの気持ちをしっかり受け止め、家庭的な雰囲気の中で保育を実施する 2.基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健やかに成長発達できるような環境を整える 3.子どもの持っている可能性や思いやる心が育つよう一人ひとりの個性を大切にする 4.地域に開かれた保育園になる
保育目標	（保育目標） 「どんなことも喜びにかえて、生きる力を育てる」 ◎心身ともに健康な子ども ◎感性豊かな子ども ◎よく遊ぶ子ども ◎身の回りのことが自分でできる子ども ◎創造性豊かな子ども

（２）施設の概要

敷地	敷地全体	9,401.45 m ²
	園庭	1,540 m ²
園舎	構造	鉄骨造平屋建て
	延べ	1,131.98 m ²

（３）主な設備の概要、クラス編成

設備	部屋数	クラス編成
乳児室（ほふく室含）	1 室	5 歳児（らいおん組）
保育室	5 室	4 歳児（きりん組）
遊戯室・ランチルーム	1 室	3 歳児（ぱんだ組）
調理室	1 室	2 歳児（うさぎ組）
事務室	1 室	1 歳児（こあら組）
学童保育室	2 室	0 歳児（ひよこ組）

(4) 職員体制（令和7年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	職員及び業務管理、指導監督等
主任保育士	1人	1人	人	園長補佐、保育業務、保育士の統括
保育士（学童保育職員含）	28人	25人	3人	保育の提供、保護者への連絡等
看護師	1人	1人	人	園児の健康管理及び衛生管理、保育の提供
調理員（栄養士、調理師含）	5人	4人	1人	献立作成、調理業務、食育推進、衛生管理
事務員	1人	1人	人	経理一般
保育補助・学童保育補助	1人	人	1人	保育の補助、放課後児童クラブ支援員

※職員数は入所児童等により変動する場合があります。※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

(5) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
特別保育事業	◎延長保育（有料）1時間（1人）200円 月極（1人）2500円	
	保育標準時間	夕：18時00分～19時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時00分 夕：16時00分～17時00分
	◎一時預かり保育 ◎障がい児保育	
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後7時00分（QRコード申請）
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(6) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（3号認定保育料）		
実費徴収	園児必需品費	園生活に係る費用	別途徴収
	給食費（副食費）	2号認定に係る費用	□座振替
	延長保育料	延長利用時に係る費用	□座振替
その他（自主事業）	保護者会費	保護者会活動	別途徴収

(7) 提供する特定教育・保育の内容

当園は、児童福祉法、子ども子育て支援新制度、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成 29 年告示、平成 30 年 4 月 1 日施行）及び全体的な計画に沿って、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

<特色>

- ・ 広い園庭を十分に活用した丈夫な体づくり、体操教室の実施
- ・ 敷地内にある各施設との定期的な交流や異年齢保育活動（なかよし Day）
- ・ 情操教育の一環として英語、中国語を学ぶ

<食事の提供> ※業務マニュアルに沿って適切に行います

- ・ 普通食、離乳食、アレルギー食を提供しています。
- ・ 0 歳児、1 歳児、2 歳児は完全給食です。（午前のおやつ・昼食・午後のおやつ）
- ・ 3 歳児、4 歳児、5 歳児は弁当箱に白ご飯を入れて持たせてください。
（昼食の副菜・午後のおやつ）（パースティ（誕生会食の日）、パンの日、行事等で白ご飯がいない場合があります。毎月の給食便り（献立表）でお知らせしますので必ず確認して下さい）
- ・ 行事（遠足）に併せてお弁当持参をお願いする日があります。
- ・ 食事についての、相談、情報の提供、献立レシピの紹介等を行っています。
- ・ 保育活動の中で、年齢に応じて、菜園活動、クッキング、栄養の話等、食育活動を行っています。

<アレルギー対応>

- ・ 食物アレルギー等の事情により給食提供に配慮が必要な場合は、必ずご相談下さい。
（「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要です）
- ・ 除去食、代替食にて対応します。
- ・ なかよし給食の実施（全園児（離乳児を除く）同じ食材給食の提供）

(8) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式・お見知り遠足
5 月	プール開き・内科健診・芋苗植え・保育参観
6 月	歯科検診・個人面談（随時開始～）
7 月	夕涼み会（年長児）七夕
8 月	プール納め

9 月	おじいちゃんおばあちゃんの集い・福祉村ふれあい祭り
10 月	交通教室・内科健診・芋ほり
11 月	秋の遠足・収穫祭・勤労感謝訪問
12 月	発表会・もちつき大会・クリスマス
1 月	マラソン大会・人形劇観劇・個人面談（年長児・年中児）
2 月	豆まき・保育参観
3 月	ひなまつり・お別れ遠足・お別れ会・卒園式
毎月の定例行事：誕生会食・避難訓練・身体測定・安全教育・園外保育（3 歳以上児クラス）	

※毎週 1 回、異年齢保育活動（3 歳以上児クラス）『なかよし Day』の実施

※『なかよしの日』実施（定期的に参観日を設け日頃の様子をみていただきます）

※毎月 1 回、園便り、クラス便り、給食便り、保健便りをメール及び HP にて配信

（9）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2 号・3 号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	大津町の利用調整に基づき決定
退園理由	・ 2 号・3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市町村が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明等に同意されたあとに保育の提供を開始します

（10）嘱託医、嘱託歯科医（年 2 回内科健診・年 1 回歯科検診実施）

嘱託医	医療機関の名称	医療法人財団 光進会 光進会クリニック
	医院長名	古賀 寛久
	所在地	熊本県菊池郡大津町大字室 1724 番地 1
	電話番号	096-294-8888
嘱託歯科医	医療機関の名称	クローバー歯科・こども歯科
	医院長名	高田 裕子（副院長）
	所在地	熊本県菊池郡大津町室 982-2
	電話番号	096-294-6480

（11）緊急時における対応方法

お預かりしている園児に病状急変、非常災害等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。（家庭緊急連絡表）

【管轄する消防署】

消防署名	菊池広域連合南消防署
所在地	熊本県菊池郡菊陽町原水 7-1
電話番号	096-232-9331

【管轄する警察署】

警察署名	大津警察署
所在地	熊本県菊池郡大津町室 676 番地
電話番号	096-294-0110

※AED 設置（事務室内）

※当園、業務マニュアルに沿って適切に行います。

（12）非常災害対策

防火管理者	山下 恵里佳（園長）
消防計画届出年月日	令和 7 年 4 月 2 日
避難訓練	火災、自然災害（地震・台風等）を想定した避難訓練を月 1 回実施
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・誘導灯・非常警報装置・消火器
防犯訓練	年 4 回実施（職員、園児に対しての講習、訓練）
避難場所	（第一避難場所）園庭中央 （第二避難場所）駐車場掲示板前 （指定避難場所）光進会本部棟前駐車場
緊急時の連絡手段	緊急連絡先 一斉メール配信 掲示板

※当園、業務マニュアル（消防、防犯、BCP 計画）に沿って適切に行います。

※災害引き渡しカード活用

（13）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情解決責任者	山下 恵里佳（園長）	【利用時間】 午前 9 時～午後 5 時
相談・苦情受付担当者	穴井 尚子（主任保育士）	
第三者委員	吉田 和信（096-293-2395）	【連絡先】 ☎096-294-0055 📠096-294-0088
	中尾 精一（096-293-6536）	
	西村 和正（096-293-5463）	

【要望・苦情等への対応方法】

※面接・電話・文書等の方法で相談・要望・苦情を受け付けます。
※保育園玄関（エントランス内、玄関に意見箱を設置しています。（保育園へのご意見、ご要望がある場合は、申出書（P20 参照）に記入いただき投函して下さい）＊HP からダウンロードできます

（14）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険・園児団体傷害保険・個人情報漏えい保険

（15）虐待の防止のための措置に関する事項

- ・職員による園児への虐待防止のために、職員に対しての虐待防止研修を計画的に実施（人権擁護のためのセルフチェックの活用・不適切な保育の防止）
- ・虐待防止マニュアルの作成、運用（虐待の発生予防、対応、支援、通告義務）

（16）その他保護者に説明すべき事項

※別紙 ・その他保護者に説明すべき事項

（17）個人情報の取り扱い

※別紙 ・個人情報の取り扱いマニュアル

※「第二よろこび保育園重要事項説明書（運営についてのお知らせ）」についての
同意書